



皆さんこんにちは。新生市民クラブの大塚正俊です。

まず、先日の台風18号の影響による関東・東北地方の記録的豪雨で被災された皆様に心よりお見舞いを申しあげると共に、お亡くなりになった方々、ご家族の皆様にお悔みを申し上げます。

さて、通告にしたがって、今回は、ふるさと中津の創生、プレミアム商品券、新歴史民俗資料館建設の3つの項目について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

1. ふるさと中津の創生に向けて

中津市では、8月28日、中津版まち・人・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン（原案）を公表し、9月25日までパブリックコメントを実施しています。この総合戦略では、「力を結集し、さらなる発展を目指す地域中核都市なかつ～世界のモデル都市を目指して～」を基本理念として、①中津の第1次産業に新たな道を拓く、②中津の地域や産業が行う未来志向の新しい取り組みを支える、③人を呼び込み、中津を元気にする、④中津の未来を担う人材を育む、⑤安心して住み続けたいと思える中津を目指すという5つの柱を掲げています。

この地方版総合戦略まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、まず人口の現状分析を行い、人口の将来展望を示すこと、すなわち2060年までの人口ビジョンを策定することがポイントとして上げられています。

(1) 人口ビジョンの基本的考え方

まず、人口ビジョンについてです。国が示している「人口ビジョン・地方版総合政策策定にあたっての参考資料」などを見ると、人口ビジョンについては、まず人口動向を分析しなさい。そしてまた、将来人口の推計等を分析しなさい。そして、最後のところ、これが一番私は重要なことだと思いますが、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析と考察をすべきであると示されております。

ところが、今回示されました原案を見ると、人口ビジョンと言いながら、具体的な地域の状況や地区別、年代別の状況等の人口ビジョンが示されていないと見てとれました。

2015年の人口推計83,005人に対し、2060年の全体の人口目標は70,695人となっていますが、現状の分析にとどまって、将来人口が減っていく中でどのような社会・地域になるのか、あるいはどのような社会・地域を目指していくのか、そういったことが示されていないように感じています。

それらが示されてこそ、そこへ向かうための戦略として具体的な目標が掲げられた総合戦略がつくられるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

[回答:まち・ひと・しごと創生本部]

今回、国がまち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの策定を県・市町村に求めている背景には、「人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題」があります。

日本全体の人口が減少する中で、国立社会保障・人口問題研究所が作成した中津市の人口推計においても、2010年の国勢調査時の人口84,312人が2060年は58,838人と30%減少するとの結果となっています。

また、日本創生会議が平成26年5月に作成した「ストップ少子化・地方元気戦略」の中で、人口減少社会の実像として『日本は今後若年の女性が急速に減少するため、出生率が少々上昇しても、出生数自体は減少し続ける。仮に出生率が人口置換水準（合計特出生率＝2.1）となっても、数十年間は総人口は減少し続ける。』との記載があります。こうした現状から、国が策定した人口ビジョンも2100年頃に総人口が9000万人で下げ止まる推計になっています。このように日本全体が人口減少期の今、中津市として、人口減少のスピードをいかに緩やかにするのが課題と言えます。

現状の中津市は、婚姻率、出生率の両方とも高いことから、総合戦略、人口ビジョン原案の作成に当たり「中津市の良い面は補完し、生活する上での課題を解決し、暮らしやすい中津市を更に暮らしやすい「まち」にすることで、結果として人口減少スピードを緩やかにする。」こと、そのため「無理に人口増、あるいは人口維持のビジョンを描くことはしない。」ことを基本理念としました。

こうした基本理念のもと、「しごと」の面では、市内に豊富にある資源を活かすための施策、特に豊富にある農地、山林を活用した一次産業の復興、これにより人口減少が著しい中山間地で生活するための仕事を確保し、結果として人口減少のスピードを緩やかにします。また、活用の可能性が広がる3Dプリンタ技術の導入支援等、地場中小企業支援策による雇用確保も図ります。

次に、「ひと」の面では、下毛地域での保育所型認定こども園の実施など、次代を担う子供たちに、市内のどこに住んでいようが、同じような教育環境を提供する等、教育・子育て環境の充実に重点を置いた施策を盛り込んでいます。

最後に、「まち」の面では、安心して暮らせる地域社会を維持するために、山国の守実地区での小さな拠点整備、女性消防団員による高齢者の見守り支援等の施策を盛り込んでいます。

こうしたものが、総合戦略原案の中で示した中津市の将来像です。

なお、人口ビジョン原案では、社人研の人口推計に具体的な施策による効果を積み上げたものを2060年の予想人口としました。

（２）各支所の人口ビジョン

次に、各支所単位の人口ビジョン、地区別、年代別の状況等の人口ビジョンはどのようになっているのかお聞きします。

〔回答：まち・ひと・しごと創生本部〕

今回の人口推計の基本となった国立社会保障・人口問題研究所作成の「2010年の国勢調査結果から2060年までの間を推計した人口」のデータには支所毎、地区毎の人口が示されていないため、これを基に算定した人口ビジョン原案につきましても、市全体での推計を

掲載しています。

また、各種施策の成果を積み上げたものを人口ビジョン原案としていますが、成果である移住者等の年齢構成は、予測が出来なことから、人口ビジョン原案に年代別の数字は掲載しておりません。

② 人口問題研究所が発表した日本の市区町村別将来推計人口（2003年12月推計）では、合併前の旧町村ごとの人口が推計されています。それをもとに推計することが可能と考えますが如何ですか。

〔回答：まち・ひと・しごと創生本部〕

2003年12月に出された人口推計は、2000年の国勢調査を基に2030年までの人口を推計しています。したがって、2030年までの旧市町村ごとの推計人口は分かっていますが、この時の推計に使用した各種要因の数値、例えば、社会増減率、女性の年齢別出生スケジュール等が現在の数値とは乖離があるため、2060年までを推計することはできませんが、有意性のある結果とはなりません。

（3）各支所における人口ビジョンを達成するための施策

2060年における旧町村ごとの人口ビジョンなくして、各支所独自の施策を計画するのは困難と考えますが、各支所における特徴的な施策と総合戦略プランの実施によってどの程度の人口増を期待しているのか聞きします。

〔回答：まち・ひと・しごと創生本部〕

全ての支所に関係する施策として、一次産業の復興、特に農業生産法人による農地の集約化等で儲かる農業の実現と共に雇用創出が期待できます。また、教育環境充実のため、下毛地域での保育所型認定こども園の実施、移住・定住促進策としての空き家バンク制度の充実などが挙げられます。

次に、支所毎の特長的な施策例につきましては、三光支所管内では、八面山の観光開発による地域振興、本耶馬溪支所管内は、「そばの里」として知名度アップによる地域振興、耶馬溪支所管内は、深耶馬溪地区を中心とした観光産業の活性化による地域振興、山国支所管内は、買い物支援センター、福祉センターを中心とした小さな拠点整備による地域振興が挙げられます。

なお、期待する人口増につきましては、支所毎の目標は設定しておりませんが、5年間で「第一次産業新規従事者70人、空き家バンク利用移住者数120人」を目標としており、このほとんどが下毛地域に居住すると考えられるため、これが支所全体での目標となります。

（まとめ）

山国町槻木地区では、合併時304人の人口が10年間で189人、115名（約30%）も減少しています。現在0～9歳が1名、10代が7名、20代が7名、30代が3名で合計18名です。乱暴な試算ですが2060年では最悪18名となってしまいます。みんなが独身で他の地区の方と結婚したとすると36名になる。子どもを2人産めば72人になる。

では、この現状を踏まえ、この地区は移住対策を推進する等の施策を推進する必要があると負うことが見えてきます。ですから、きめ細やかな人口ビジョンを出さないと、具体的な対処方法が見えてこないということです。

(4) 市民から出された具体的施策の取捨選択の視点

議会では、6月にふるさと創生推進本部を設置し、各種団体との意見交換会や高校生とのワークショップで出された意見を取りまとめた提言書を8月に市長へ提出しました。

今回の総合戦略プランの具体的施策を取りまとめるにあたって、どういった視点で、だれが市民の提案を取捨選択したのか伺います。

[回答:まち・ひと・しごと創生本部]

総合戦略策定の根拠となる「まち・ひと・しごと創生法」第2条にある「日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、住民負担の程度を考慮して、現在・未来における提供を確保する」とした法の主旨に基づき将来も持続可能な施策を基本としました。

具体的には、「中津に住み続けたい、住んでみたい。」と思っただけのために「中津市を賑やかにすること等、取り組まなくてはいけないこと」、また、「これまでの取り組みを継続・充実させなければいけないこと」を施策として取りまとめるため、日常の業務を通じて聞いてきた地域住民の声に加えて、産官学金労言・市民代表等を委員とした懇談会での意見、市民座談会での意見、議会からの市民提言、更には、企業、学校、福祉施設等への個別の聞き取り等を担当部署が主体となり課題、解決策としてまとめました。その後、市長、両副市长によるヒアリング、複数の部署が関係する役割分担の調整等を経て総合戦略原案として公表しました。

② 過疎対策は昭和45年以降行政主導で約50年近く実施してきましたが過疎化の進行を止めることができていません。斬新な施策の選択はそこに住む住民が主体的に選択して実行することが求められていると考えますが如何ですか。

[回答:まち・ひと・しごと創生本部]

日本全体が人口減少期となった現在、人口減少の速度をいかに遅くするのか、そのための具体的施策を地域住民の意見を聞き案としてまとめました。

人口減少には、議員ご指摘の通り、地域住民の主体性がなければ議員ご指摘の通り、人口減少に立ち向かうことは困難であると考えます。

(5) 誇りの創造にむけたワークショップの実施

私は、地方創生のキーワードは、地域住民の誇りの創生だと考えています。過疎地域の集落や小学校校区など「顔が見える」範囲で地域の将来を語り合う場を設定するなど、住民同士が向き合う場づくりをすべきと考えますが如何ですか。

[回答:まち・ひと・しごと創生本部]

これまでも、支所職員を中心に地域ニーズの把握に努めると共に、周辺地域振興対策推進

会議での議論、支所毎に配置した「集落支援員」の活動を通じて、集落・旧学区単位で協議する場を作ってきました。今後もこうした取り組みを深化させるとともに、拡大して行きます。また、9月1日付で2名の地域おこし協力隊員が赴任したことで、より充実した取り組みを行うことが可能となりました。

② 地域づくりは究極の人口減少対策と考えます。地域内に居場所を見つけ、地域からの認知を実感する住民にとって、地域は愛着や誇りの対象となる。そして愛着や誇りを感じる地域からは住民はそう簡単に出て行こうとはしないだろう。田園回帰を志向する人々もまた、自らが愛着と誇りを感じられるような地域を求めているのではないかと考えますが如何ですか。

〔回答:まち・ひと・しごと創生本部〕

先程も答弁申し上げたように、今回の地方創生で一番大切なことは、「中津に住み続けたい、住んでみたい。」と思うことのできる中津市を作り上げることにあると考えています。

地域のお祭りなどの伝統行事、そこにしかない風景、昔ながらのおじいちゃん・おばあちゃんの知恵、こうしたものがその地域の特長であり、地域への愛着・誇りの源になるものだろうと思われまます。今後も、こうした地域独自の取組を支援してまいります。

(6) 地方創生と子ども子育て支援事業計画の人口ビジョンの乖離

今回作成する人口ビジョンは、中津市の長期的なまちづくりの基礎となる重要な推計です。

人口ビジョンによって、市営住宅や学校、道路、公園等の公共施設の適正配置、工業用地や住宅用地等の土地利用計画等に大きく影響します。今回は、地方創生のカギを握る少子化対策の点で、子ども子育て支援事業計画における子どもの数と今回の人口ビジョンの15歳未満人口の推計値でどの程度開きかであったのか伺います。

〔回答:まち・ひと・しごと創生本部〕

「人口ビジョン」は、2010年の国勢調査を基準にして2060年までの推計を算出しています。一方、「子ども子育て支援事業計画」では2012年4月1日の住民基本台帳を基準に2019年までの人口を推計しています。このため、単純比較はできませんが、一定の補正を行い2019年時点での15歳未満の人口を比較したところ、施策を行った結果として人口ビジョンの方が259人多いという結果となりました。

② 子ども子育て支援事業計画の人口推計には、総合戦略プランの少子化対策が反映されていないと考えるが、計画を早急に見直すべきと考えるが如何か。

〔回答:子育て支援課〕

当初の計画に対して「量の見込み」や「確保策」などに大きな開きが見受けられる場合には、中間年度の平成29年度を目安として、計画の見直しを検討します。

(7) 上津保育園、山移保育園、津民保育所の再開

仕事をしながら子どもを産み育てていくためには、地域に保育園が必要です。過疎化が進行を止めるため、保護者から要望の強い、最近廃園となった上津保育園、山移保育園、休所している津民保育園を早期に再開すべきと考えるが如何ですか。

[回答:子育て支援課]

上津保育園は運営主体の財団法人が解散しており、山移保育園も運営主体の社会福祉法人が解散予定ですので再開は困難と考えます。津民保育所の再開については、現在の保護者は集団保育を希望していますが、今後とも保護者の意向を尊重していきたいと考えています。

人口減少地域である下毛地域においては、本年度策定した「なかつ子ども・子育て支援事業計画」において地域型保育の活用も計画されています。

(8) 家庭的保育、小規模保育所制度の導入

今年度から始まった子ども子育て新制度で地域型保育事業が創設されました。

利用定員が5人以下の家庭的保育や利用定員が6人以上19人以下の少人数で行う小規模保育所制度は、過疎化によって少子化となっている地域には有効な制度だと考えています。市として、子ども子育て支援事業計画では平成29年度から実施する計画となっているが、待ったなしの地方創生の今、1年前倒しして来年度から実施できないか伺います。

[回答:子育て支援課]

地域型保育を実施する場合は、市が実施する研修等を修了する必要がありますが、市単独での実施よりも他市との共同実施の方が効率的であると考えています。先進地である大分市との共同実施を協議していますが、他市では保育士養成施設へ研修を委託することを検討しており、中津市でも参考にしていき少しでも早く地域型保育が実施できるように体制づくりを行いたいと考えています。

(まとめ)

中津市には、東九州短期大学幼児教育学科があり保育士の国家資格がとれる短大があるわけですから、他市より先行して研修を実施することを求めて、次の質問に入ります。

2. プレミアム商品券について

次に、全国的にも2割という高額なプレミアムでヒートアップして大問題となったプレミアム商品券について伺います。中西議員から質問がありましたので、1点だけお聞きします。

(1) 第1期販売の中間総括(省略)

(2) 第2期の販売方法と追加発行は

今更終わったことをとやかく言っても仕方がないので、第1期分の反省と総括を踏まえた2期の販売について伺います。

午前中の質問で、2期の販売方法は、①事前応募による抽選方式、②購入の上限を5万円／世帯、③購入者を市民に限定という答弁でした。

プレミアム商品券の購入を希望するすべての市民に行きわたるよう各世帯に購入希望のはがきと引き換え券を郵送し、販売すべきと考えますが如何ですか。すでに6億円分は販売済みです。残りが2億円ですから購入上限を引き上げる必要があります。1世帯1万円で3億8000万円。希望者がそれを超えると追加の予算措置も必要となりますが、その考え方について伺います。

〔回答:商工振興課〕

プレミアム商品券は利用者の負担を伴うため、全ての方に購入をお願いできるものではありません。また、利用者の購買意欲を高めるため、一定程度の購入額確保が大切と考えています。

「消費者の購買意欲を高め、経済循環を促す」ということが目的であることから、全ての方にとすることは困難と考えます。追加の予算措置については、国からの交付金の額が既に決定されていることから、変更は出来ません。ただし、第1期の販売に対しての市民からのご指摘・ご要望を踏まえた結果、より多くの方々が商品券を購入できますよう、第2期の販売方法については、先着順から事前応募による抽選方式にすること、また、購入限度額の減額や、購入対象者等の変更を行うこととしました。

(まとめ)

第1期のプレミアム商品券の販売は早期に商品券を売りさばきたいという売側の立場でしか考えられていません。3月議会の文教経済委員会で私たち議員が指摘した幅広く市民にいきわたるようという買う側の立場は無視された格好になっています。1期販売のあり方を猛省し、市の単費を使ってでも希望する市民全員に商品券がいきわたるよう再検討することを強く求めて次の質問に入ります。

3. 新歴史民俗資料館建設について

地方自治体においては、高度経済成長期の人口急増に伴って集中投資された公共施設の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっています。今後巨額の更新投資負担が集中して発生することが予想されますが、地方交付税の削減や扶助費等の社会保障経費の増大が見込まれる中、更新・修繕費用の確保が懸念されてきています。

さらに、公共施設のあり方として、少子高齢化による年齢構成の変化、それに伴って求められる施設機能の変化への対応や、災害時の避難場所の再検討といった課題も顕在化しています。

このような状況の中、新たな大型事業の建設にあたっては、公共事業の効率的な執行や透明性の確保が強く求められています。新たに作り出された施設がもたらす便益との対比で必要な費用を投下するに値するか否かを常に考慮する必要があると考えます。

そこで、今回は現在基本設計・実施設計を行っている新歴史民俗資料館の建設の是非について論議していきたいと思えます。

(1) 事業計画

はじめに、新歴史民俗資料館の総事業費について伺います。

[回答:文化財課]

まず、総事業費は14億5千万円を見込んでおります。財源内訳は、国の補助事業である都市再生整備事業補助金が1/2の補助で7億2千万円、残りに仮に合併特例債を充当した場合、実質の市の単独一般財源は2億5千万円となります。

② 三ノ丁の図書館駐車場を廃止して建設する訳ですが、新たに駐車場を整備するとした場合にどの程度の費用が必要となるのか。また、その代替地の確保は可能かどうか伺います。

[回答:文化財課]

平成16年度に現在の三ノ丁の駐車場整備工事を行いました。その際の工事費は1,430万円、整備面積は1,792㎡、既存建物解体費が250万円です。用地費は事業認定時の金額になりますが、1億1,900万円となっています。その代替地の確保はとのご質問ですが、本年度小幡記念図書館東側の民有地約900㎡を購入し、図書館駐車場として整備することにしています。

(2) ライフサイクルコスト、費用便益分析結果

別途、駐車場の整備費に1億3,580万円もかかる訳です。

新歴史民俗資料館を開設して運営を長期間にわたって持続させるためには、相当の資金を費用として投じる必要がある。その資金の大半は市(国)民が納税した税金であり、市民の立場からみると、新歴史民俗資料館に投じられた税金(コスト)が、それに見合った便益を市民に還元できるかがきわめて重要な問題であるといえます。

建築物等の企画、設計から、それを建設し、運用した後、取り壊しするまでの間に費やされる費用のことをライフサイクルコストと言います。

建築物のコストというと建設費のみを考えがちですが、ライフサイクルコストとしては、建設費は一部であり、運用・管理に要する費用(人件費、保全費、修繕費、運用費、解体費等)が、建設費のおよそ3~4倍、病院では5倍の費用と呼ばれています。収益性の低い新歴史民俗資料館は15億円の4倍で60億円、耐用年数を60年とすると毎年1億円の経費が市の財政に重くのしかかってきます。

また、費用便益分析とは、簡単に言えば、ある事業の実施に要する費用(用地費、補償費、建設費、維持管理費等)に対して、その事業の実施によって社会的に得られる便益の大きさがどのくらいあるかを見るものであり、一般的には費用便益分析の数値が1.0以上を新規事業採択要件となっています。そこで、新歴史民俗資料館のライフサイクルコスト、費用便益分析結果について伺います。

[回答:文化財課]

ライフサイクルコストについては、現在、建設費、管理費、人員配置、運営方法等、施設

の維持管理にかかるコストが最小限となるよう検討を重ねているところです。なお、文化施設におけるライフサイクルコストを示す場合、単なる金額面だけでなく文化施設としての教育面を含めた必要性(ふるさとを知り愛する心を育む拠点)や効果(教育面におけるソフト対策や観光誘導などで想定される効果)なども併せて示す必要があると考えます。

一方、費用便益分析については、当該施設が歴史文化関連であり、教育面など事前評価方法が確立されていないとの考えもあり事前の数値化は、なじまないと認識しています。

また、現在の予定地は中津城に近く観光面としての誘導や、特産品の一部販売、教育面で学校と連携して「ふるさと教育」の拠点として位置付け、学びの施設としての利用も行う予定であり、単なる文化施設ではなく広く市民に親しまれ、観光客にとっても利便性の高い施設になるよう計画しており、総合的な観点からの評価が必要だと思っています。

今後は文科省政策評価を参考に、施設の必要性や効果を、市民にわかり易く説明するとともに、関係課や学校現場、関連団体などと連携したソフト対策を推進していく考えです。

(3) 現在の歴史民俗資料館の活用方針

ライフサイクルコストは、経常的にどの程度経費が掛かるのかを示すもので、必要性や効果を併せて示すものではありません。費用便益分析は、滋賀県立琵琶湖博物館を例として文化公共施設の経済評価分析の論文が出ていますが、建物があっても来館者が少なければ教育面、観光面での便益も低くなるということは理解していただきたいと思います。

今回、新たな新歴史民俗資料館を建設する訳ですが、現在の歴史民俗資料館の活用方針についてまずお聞きします。

[回答:文化財課]

現在の歴史民俗資料館は、小幡篤次郎氏の遺言で最初の図書館が明治42年に建設され、現在の建物は、昭和13年に2代目の図書館として建設されたものです。平成9年12月に国の登録文化財に登録されていることなどから、今後も現状のまま保存しようと考えております。

このため平成26年度に耐震補強の設計を行い、今後耐震補強工事を行う計画です。

工事後の利用方法につきましては、観光ルート上に位置しておりますので、観光客、地域の方々の交流施設、情報提供や休憩施設、更に慶應義塾の塾長を務めた小幡篤次郎先生や、日本で最初の西洋歯科医小幡英之助先生の生誕地であることから、関係する先人の資料も展示するなど、様々に活用していく計画です。

② 一般家庭で考えれば新たな家を建てる場合、解体して建てるか、古い建物は売るのが一般的です。現在の歴史民俗資料館の機能は残す、大江・村上医家資料館も残す、新たに約7億円をかけて長者屋敷官衙遺跡を整備する計画となっています。合併によって膨らんだ公共施設を増やすのではなく縮小していく時期に来ていると思いますが如何ですか。

[回答:文化財課]

新資料館は、旧市内にある大江、村上、現資料館の拠点施設として位置付けています。新資料館にて中津の通史を学んだ利用者が、そこから個性を持った各資料館へと向かう流れ

をつくります。

現在の歴史民俗資料館の展示は小幡篤次郎先生や小幡英之助先生など、生誕地に特化した展示が中心となります。中津は多くの偉人を排出している土地で、新資料館で全てを網羅できるわけではありません。中津の歴史の流れの中で、多種多様な文化が花開いてきた、その流れをつかみ、そこから個別に興味のある場所へと誘導したいと考えております。村上医家史料館や大江医家史料館では江戸時代の実物の医家の建物に入り、学習できる施設です。長者屋敷官衙遺跡は古代の郡役所を復元します。実寸大で体感できる施設があるのは中津市の強みであり、魅力となると考えます。

また、各展示施設を訪れたことをきっかけに中津の歴史に興味をもった利用者が、新資料館や他の展示施設を訪れることで、中津に何度来ても楽しめる歴史学習の場をつくっていきたいと考えます。新たに建設する新歴史民俗資料館を活用していくためにも、既存施設の個々の特性を活かし共存していくことが必要であると考えます。

(4) 公共施設等総合管理計画の進捗状況

現在、公共施設の統廃合や長寿命化、安全性の確保など、どのように所有する公共施設等を管理していくかを定める公共施設等総合管理計画を策定していると思っておりますが、その進捗状況と完成年度について伺います。

[回答:財政課]

現在、「公共施設等総合管理計画」策定に必要な固定資産情報の整理を行っており、今年度末に「公共施設白書」としてまとめることとしています。

そして、これらをもとに計画策定を行い、「公共施設等総合管理計画」の完成時期につきましては、平成28年度末を完成予定としています。

(5) 市の財政推計における老朽化した公共施設の更新費用と新規事業採択の基本的考え方
それでは、老朽化した公共施設の更新費用が市の財政推計にどの程度計上されているのか、新規事業採択の基本的考え方、採択基準について伺います。

[回答:財政課]

まず、老朽化した公共施設の更新費用と財政推計の関係についてですが、老朽化した公営住宅など公共施設の更新に要する経費は、現在用いている財政推計作成時に考慮しています。

次に、新規事業採択の基本的考え方、採択基準についてですが、これまでは市の第4次総合計画(及び中期実施計画)に位置付けられているかどうか意思決定時の判断材料でした。これからは、10月末完成予定の中津市版総合戦略に位置付けられた事業であるかどうか新たな判断材料となります。

なお、ライフサイクルコスト等を十分精査し、財政推計との対比を行うことで、健全な財政運営の支障とならないことを前提としております。

② 財政推計の普通建設事業費45億円の中に入っているということですね。昨年3月議会の一般質問で、中津市が保有する公共施設、道路、橋りょう、上下水道、公園などのイン

フラ、清掃工場などの社会資本を更新するために必要な投資額をお聞きしたところ、道路等インフラを除く公共施設更新について、「現在整備中の公有財産台帳によりシミュレーションすると今後40年間で年間42億円程度の更新費用が必要となってくると見込まれています。

ただし、このシミュレーションは、学校など施設種別、構造による耐用年数などから機械的に計算したもので、例えば、現在学校施設の大規模改造などによる施設の延命化は考慮していないことから、実際にはこの数字をかなり下回ってくると考えられます。」と答弁されています。

現在、公共施設等総合管理計画を策定中であり、大型事業の新規採択はこの管理計画策定を待つべきと考えるが如何か。

〔回答:財政課〕

大型事業の新規採択について、公共施設等総合管理計画の策定を待つべきではないかのご指摘ですが、その必要性、その時々々の社会情勢（※さらなる建設費高騰、現在の低金利等）など大所高所から判断するべきと考えます。

なお、平成28年度末に「公共施設等総合管理計画」を策定し、その中で今後の公共施設のあり方に対する方向性を示す予定としており、新規事業も含め過度の将来負担が発生しないようマネジメントしていきます。

（まとめ）

公共施設の老朽化対策は待ったなしです。今後5年間で地方交付税は約15億円程度削減されていく中で、他にも大型事業は目白押しです。公共施設等総合管理計画の策定を前倒しし、施設の統廃合など我慢すべきところは我慢する、新たな施設は建設しないなど、自信とやる気と勇気を持って、早期に持続可能な財政基盤を確立することを求めて質問を終わります。